

令和8年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

令和8年2月24日
 学校教育課
 社会教育課

下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

「第2期京都府教育振興プラン」の基本理念の実現に向け、学校教育及び社会教育において、年度ごとに取り組むべき事項等について、学校や社会教育関係者に示すものとして策定する。

2 内容等

	「学校教育の重点」	「社会教育を推進するために」
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「教育振興プラン」の基本理念、推進方策等を図式化して掲載 ◆ 次期学習指導要領の方向性について、新たに記載 ◆ 推進方策を具現化するための解説について、「系統的な保育・学習指導」「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」「幼児教育」「ICT活用」「健康・体力」「人材育成」「社会教育との関連」の9項目に分けて掲載 ◆ 「学びのパスポート」の分析結果等を踏まえた記載の充実 ◆ 学校教育において令和8年度に重点的に取り組むべき事業等を「教育振興プラン」の項目に沿って掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「教育振興プラン」を踏まえ、社会教育として取り組んでいく方向性を整理して掲載 ◆ 人がつながる地域づくり、生涯学習社会の実現を目指し、暮らしと学びの好循環を生み出すため、社会教育推進の4つの柱をもとに地域における多様な学びや活動を推進する。4つの柱の取組の質の向上を目指し、令和8年度重点として「多様な学びを通じて、人々が互いにつながり、かかわり合う地域づくり」を追記 ◆ 府民に社会教育について広く伝えるため、引き続き「概要版」を作成
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「社会に開かれた教育課程」の実現と子どもを包み込む持続可能な地域づくりに向けて、社会総がかりではぐくむイメージ図を「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」の両方に共通して掲載するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関わる具体的な事例を掲載 ◆ 頻発する自然災害を踏まえ、防災に関する内容を記載 	
配 付 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校（京都市を除く。）、府立学校の全教職員 ● 教育局、総合教育センター、市町（組合）教育委員会、社会教育関係者（行政担当者・団体役員）、各校PTA等（京都市を除く。） 	